



GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橋通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL：0985(38)8821
FAX：0985(38)5028

異業種交流で

自社課題発見のきっかけに 働き方改革ワークショップ開く

各意見を付箋紙に書き出し検討する参加者



いのある職場づくりを目指して」をテーマに問題点をグループみんなで洗い出し、その原因を探索し、問題解決に向けた取組を検討しました。働き方改革に関する参加者の意識は高く、人手不足や意識改革、コミュニケーション不足など多様な事項について、次々と意見が出され、ときに笑いあり、ときに感嘆ありの議論となりました。

2月12日、宮崎労働局は宮崎合同庁舎において、「第3回働き方改革ワークショップ」を開催しました。これは、各企業の人事労務担当者にワークショップ（WS）の手法を習得していただき、それぞれの会社でWSを実践していただくことを目的とした企画で、平成29年度から毎年開催しています。

WS参加者は業種や企業規模、役職も様々な9人。2班に分かれ、それぞれ宮崎労働局の「働き方・休み方改善コンサルタント」がファシリテーター（進行役）を務めました。今回のWSでは、「働きが

創社働安
る。会け心
。をるして

令和2年度
労働基準監督官
採用試験
インターネット受付期間
3月27日～4月8日

参加者の皆さんからは、「異業種の参加者と交流することで自社を俯瞰して課題を発見するきっかけとなった」「以降も定期開催して欲しい」という声がありました。今回学んだ手法を参考に、それぞれの職場環境改善に取り組んでいただければ幸いです。

働き方改革で人材確保

中小企業も4月から「時間外労働の上限規制」適用

年次有給休暇5日付与義務について説明する園木監督官



2月17日、宮崎労働基準監督署は宮崎市において、働き方改革関連法に関する説明会を開催し、時間外労働上限規制、年5日の年次有給休暇（年休）の確実な取得について説明しました。

担当者からは「上限規制は長時間労働の是正を目的としたものです。大企業には昨年4月から適用されていますが、今年4月1日からは中小企業も含めて適用されます」

「昨年4月から適用された年5日の年休取得は、海外と比較して取得状況を改善し、十分な休息を取ることで生産性を向上しようというものです。年休が10日以上発生する労働者には発生日から1年以内に5日を取得させなければなりません」と説明しました。

説明会では併せて大企業・親企業の働き方改革実施に伴って懸念される、下請等中小事業者への短納期発注等の抑制等についても説明しました。

説明会には43事業場から53名の労務担当者の参加がありました。



感染症対策へのご協力を お願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

「2020春の就職応援フェア ～みやざきで働こう!～」

中止のお知らせ

令和2年3月19日（木）に開催を予定しておりました「春の就職応援フェア」は、新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するため、中止となりました。

職場のハラスメント対策を

職場全体の対応が必要

説明する大嶋労働紛争調整官



2月10日、宮崎労働局雇用環境・均等室は、児湯郡高鍋町において、宮崎県老人福祉サービス協議会県北ブロック特養幹事会主催の「特養県北ブロック施設長研修会」で、職場のハラスメント対策について

講話を行いました。担当者から労働相談の状況、職場のパワーハラスメント、「職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題」に関し雇用管理上講ずべき措置について説明し、ポータルサイト「あかるい職場応援団」の紹介をしました。

参加者からは、「パワーハラスメントだけでなく、セクシュアルハラスメント等も含めて職場全体の対応が必要だと考えています」と総合的な職場のハラスメント対策を推進していきたいとの声をいただきました。

この研修会には32施設から36名の施設長等が参加されました。今後も、労働施策総合推進法の改正によるパワーハラスメント対策の法制化について周知を図ってまいります。

荷主の皆様のご理解を

トラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー開催

2月6日、宮崎市民プラザで、「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー」（厚生労働省委託事業）が開催され、定員を超過する93人の参加がありました。

昨年4月から時間外労働の上限規制が始まっていますが、自動車運転者については5年間猶予されています。自動車運転者の長時間労働を削減するには、貨物の積み卸し作業の効率化など荷主の理解と協力が不可欠です。セミナーでは、運送事業者と荷主企業が一体となった取組事例が紹介され、宮崎労働局からは法改正の解説や助成金などの支援策について説明しました。

説明する鈴木労働基準部長

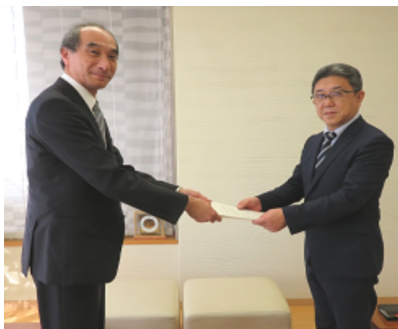


霧島ホールディングス JA 宮崎経済連

企業トップへ働きかけ

～働き方改革企業訪問～

霧島ホールディングス掘之内本部長（右）に要請する名田局長（左）



名田局長は1月31日に都城市の霧島ホールディングス株式会社の堀之内管理本部本部長を、2月19日には宮崎市のJA宮崎経済連の新森会長を訪問し、各社の働き方改革についてお聞きしました。

霧島ホールディングスでは、「年休を確実に取得するため、取得状況を定期的に人事と各部署が情報共有しています。また、昨年10月から企業内保育所をスタートさせ、両立支援にも取り組んでいます」とのことです。



JA宮崎経済連新森会長（右）に要請する名田局長（左）

JA宮崎経済連では、「昨年、社内で働き方改革に関するプロジェクトを立ち上げています。働きやすい職場を作り、一人ひとりの生産性をあげていくことを目標に取り組んでいます。また、有給休暇の取得促進として、Birthday休暇や時間単位の有給休暇制度を導入しています」とのことでした。

宮崎労働局からは更なる取り組みの推進をお願いするとともに、下請け等の「しわ寄せ」防止についても要請しました。



飯田委員（右）名田局長（左）

宮崎労働局では、毎年、勤労感謝の日をもって、地方労働行政に係る各施策の推進等に顕著な功績があった方へ宮崎労働局長による表彰を実施しています。

今回、受彰されたのは、宮崎労災保険診療費審査委員会委員の飯田博幸氏です。飯田委員には長年にわたり労働行政にお力添えいただき、ありがとうございました。今後とも宮崎労働局をよろしくお願いいたします。